

令和2年9月15日

県政記者クラブ加盟社各位

農林水産部水田畑作課

「令和2年産米の緊急時環境放射線モニタリングの結果について」の
訂正について

令和2年9月15日付けで資料提供しました標題について、資料の記載に誤りがありましたのでお詫びし、下記及び別添のとおり訂正いたします。

記

1 訂正内容

裏面「緊急時モニタリング検査結果について（福島県・玄米）」の頁を削除。

2 訂正理由

裏面「緊急時モニタリング検査結果について（福島県・玄米）」は、令和2年9月15日付けで資料提供した「令和2年産米の早期出荷米（早場米）の緊急時環境放射線モニタリングの結果について」の添付資料だったため削除した。

※ なお、訂正後の資料は別添のとおりです。

農林水産部水田畑作課

主幹兼副課長 渡邊 敏弘

電話 024-521-7359（直通）（内線 3201）

【訂正後】

プレスリリース

令和2年9月15日
福島県農林水産部
(水田畑作課)

令和2年産米の緊急時環境放射線モニタリングの結果について

令和2年産米の緊急時環境放射線モニタリングの結果、下記の旧市町村で生産された米の出荷・販売が可能となりましたのでお知らせします。

記

1 対象地域（旧市町村）

会津坂下町（旧高寺村）

2 検査結果

(1) 当該旧市町村については、早期出荷米（早場米）を3点サンプリングし、検査した結果、基準値を超える放射性セシウムは検出されませんでした。

※ 1回目：3点（早期出荷米（早場米））、令和2年9月15日公表

(2) 当該旧市町村は、計画した検査が終了し、全ての検体から基準値を超える放射性セシウムは検出されませんでしたので、当該旧市町村産の米は出荷・販売が可能となりました。

3 令和2年産米の緊急時環境放射線モニタリングについて

(1) 令和2年産米は、避難指示等があった12市町村を除き、緊急時環境放射線モニタリングの結果に基づき、旧市町村毎に出荷・販売の可否を判断します。

(2) ただし、早期出荷米（早場米）は、あらかじめ検査計画に位置付けた上で、旧市町村毎・生産者毎に出荷・販売の可否を判断します。

<問い合わせ先>

福島県農林水産部水田畑作課

主幹兼副課長 渡邊 敏弘

電話：024-521-7359 内線：3201

裏面削除